

令和8年度教科書検定結果公開事業実施要項（山梨県）

1 公開の目的

文部科学省では、国民の教科書に対する関心に応え、教科書への信頼を確保するとともに、教科書検定へのより一層の理解に資するため、教科用図書検定規則に基づき、申請図書の公開を行い、検定検査の概要を公表する。

2 公開の対象

令和7年度に検定を実施した高等学校（主に中学年用）の教科書（令和9年度から使用されるもの）の検定に関する資料を公開。

3 公開の場所・期間等

- 場所 やまなしプラザ オープンスクエア
甲府市丸の内1丁目6-1 山梨県防災新館1階
- 電話 055-223-1764（義務教育課）
- 期間 令和8年7月9日（木曜日）～7月15日（水曜日）
9時30分～17時（最終日は15時まで）

4 公開の方法

閲覧室には、申請図書と見本を公開するとともに、その他の公開資料の電子データを閲覧できるPC・タブレット端末等を設置し、閲覧に供する。

※ 著作権保護の観点から、申請図書その他展示資料の複写はできません。

5 インターネットを利用した公開

公開会場における公開の開始から令和9年1月末日までの期間、検定を実施した教科の調査意見書や検定意見書など教科書検定に関する情報は、文部科学省ウェブサイトに掲載し、公開される（著作権の関係で掲載できないものを除く）。

6 その他

- 検定結果の公開に関する問い合わせ先
文部科学省初等中等教育局教科書課 03-5253-4111（代表）
担当：教科書情報係